

### 自転車安全利用五則新旧対照表

	新（令和4年11月1日から）	旧
1	車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先	自転車は、車道が原則、歩道は例外
2	交差点では信号と一時停止を守って、安全確認	車道は左側を通行
3	夜間はライトを点灯	歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4	飲酒運転は禁止	安全ルールを守る 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 夜間はライトを点灯 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5	ヘルメットを着用	子どもはヘルメットを着用